

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

学校事故をめぐる法的責任と対策の基本講座

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、依然として、安全であるべき学校内において、いじめや暴力、または教師による体罰など、様々な問題が起こっています。また最近では、頻発する災害などによる学校施設の設置・管理の問題も無視できません。このような学校事故をめぐることは、保護者との間で訴訟に発展するケースもあり、学校としての信頼を失うだけでなく、児童・生徒の健やかな生活にも大きな影響を及ぼします。そのため、学校を管理するうえでは、事故を未然に防ぐために万全の対策を講じるとともに、万が一が起こってしまった場合に生じる責任や対応について、適切に理解しておく必要があります。

本講座では、学校事故をめぐる知っておくべき法律知識と責任について解説いたします。そのうえで、昨今の様々な裁判例を踏まえ、実践的なトラブル防止策を学んでいただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会にぜひ関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：平成31年2月26日(火) 13:00~17:00
 2月27日(水) 9:30~16:00

会 場：本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)
 大阪科学技術センタービル内)

講 師：東京都教職員研修センター 教授 土田立夫氏

参加料(負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,320円	31,320円
一般(1名)	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
 ・電話予約も受け付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)
 ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
 ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。
 ・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

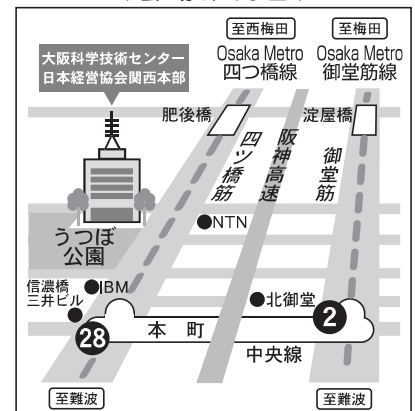
ご 宿 泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)は致していません。)

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガ中之島イン	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み
 お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当:佐々木)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
 TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <http://www.noma.or.jp>
 (※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

1日目

1. 学校における法律関係 (総論)

- ① 学校と児童・生徒、保護者との関係
- ② 学校と教職員との関係
- (1) 学校と児童・生徒との関係
 - ① 公法関係、私法関係
 - ② 校則、生徒指導
 - ③ 体罰の問題
 - ④ 学校事故
- (2) 教職員に適用される法令
 - ① 主な適用法令
 - ② 職務上の義務
 - ③ 身分上の義務

- ③ 3条「賠償責任者」
- ④ 4条「民法の適用」
- ⑤ 5条「他の法律の適用」
- ⑥ 6条「相互保証」
- (3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法

2. 学校事故 (総論)

- (1) 類型
 - ① 教職員の職務行為に起因するものと施設の設置・管理の瑕疵に基づくもの
 - ② 活動内容による分類
 - ア 授業中の事故
 - イ 放課後・休み時間中の事故
 - ウ クラブ活動中の事故

3. 学校事故と安全配慮義務違反

4. 体罰に関する学校事故

5. いじめに関する学校事故

6. 学校事故の裁判事例

7. 教職員の個人責任・不利益扱い

- ① 民事責任 求償 直接請求
- ② 刑事責任 業務上過失致死傷罪等
- ③ 行政責任 服務事故
- ④ その他の不利益扱い
 - 刑事処分が禁固以上の場合
 - 地公法16条 欠格条項
 - 地公法28条4項 失職条項

2日目

- (2) 国家賠償法
 - ① 1条「公権力の行使」
 - ア 責任の本質
 - イ 公権力の行使の意義
 - ウ 故意・過失
 - エ 「職務を行う」
 - オ 違法性
 - カ 求償権 (1条2項)
 - ② 2条「营造物の設置・管理の瑕疵」
 - ア 公の营造物の意義
 - イ 設置管理の瑕疵

8. 学校事故が起こったときのトラブル防止

講師紹介

東京都教職員研修センター

教授 土 田 立 夫 氏

1975年中央大学法学部法律学科卒業、同年東京都庁入庁。都教委主査、建設局主査、総務局法務部課長補佐、建設局収用課長補佐、埋蔵文化財センター総務課長、法務部法務担当課長、都教委法務監察課統括課長を経て現職。都庁での法務部門(訴訟担当、法律相談担当)は通算17年間。他に雑誌「EX」(ぎょうせい)において地方公務員向け昇任実践講座担当(2年連載)。

(1.5)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部(佐々木)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA 「学校事故をめぐる法的責任と対策の基本講座」参加申込書 (2020)			H31.2/26・27
(フリガナ) 役所名 (団体)	TEL ()	FAX ()	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 31,320円 <input type="checkbox"/> 一般(1名) 34,560円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____
所在地 〒			
フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :	

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)
 ※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要)